

平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約 の締結実績の概要

平成26年10月17日
最高裁判所環境配慮の方針推進委員会

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を下記のとおり公表します。

記

1 電気の供給を受ける契約

電力供給可能な者が複数存在する123件の電力供給契約について、裾切り方式による入札（注）を実施した。

（注）入札の申込者のうち、CO2排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況及びグリーン電力証書調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式

2 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

40台の自動車の購入について、購入価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

3 建築物の設計に係る契約

新築、増築等に係る設計業務を11件発注したが、そのうち3件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案して最も優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。